

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産費 項：林業費 目：森林整備費

事業名 林業成長産業化森林整備推進事業費補助金(非公共 つぎたし)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林整備課 整備係 電話番号：058-272-1111 (内 3195)

E-mail：c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 65,080 千円 (前年度予算額：63,368 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	63,368	0	0	0	0	0	0	0	63,368
要求額	65,080	0	0	0	0	0	0	0	65,080
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県内の森林は、25年生までの若い森林が全体の5%に留まり森林の「少子高齢化」が進行しており、このままでは、将来的に森林資源が不足し、持続可能な森林経営が成立しなくなる恐れがある。このため、第3期岐阜県森林づくり基本計画では、5か年間の再造林目標面積を1,955haとしているが、令和元年度の実績は156haに留まり、目標の410haを大きく下回っている。

原因は、木材価格の低迷により木材販売収入で再造林等の経費を賄うことが難しいことに加えて、ニホンジカの生息区域拡大による獣害リスクの高まり等より、森林所有者の意欲が低下していることにある。なお、気象害等の被害森林は、特に材価が安いため放置される傾向にあるが、2次災害の原因となる恐れがあるため、早期かつ確実に森林に更新する必要がある。

(2) 事業内容

(ア) 事業目的・事業効果

林業成長産業化森林整備事業で実施される再造林を、県単独嵩上げで支援することにより、再造林目標を達成し、将来の森林資源を確保する。

(イ) 内容

- 1) 一貫作業：再造林(コンテナ苗 2000 本/ha 以下に限る。なお、本数については、保安林等の制限により植栽下限値が定められている場合については、この限りではない。)と末木枝条の集材。なお、被害森林では伐倒・造材も対象とする。
- 2) 鳥獣害防除施設等の整備（一貫作業と一体で行うものに限る）

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・一貫作業：標準事業費の 85%以内（国費の不足分を県単独嵩上げ）
- ・鳥獣害防除施設等の整備：標準事業費の 100%
(国費の不足分を県単独嵩上げ)
- ・被害森林の伐倒・造材：標準事業費の 50%以内（全額県単）

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	18,100	一貫作業（再造林と末木枝条の集材）
補助金	21,450	伐倒・造材（被害森林に限る）
補助金	25,530	鳥獣害防除施設等の整備（一貫作業と一体で行うものに限る）
合計	65,080	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3期岐阜県森林づくり基本計画において、100年の森林づくり計画実践プロジェクトとして、木材生産林における低コスト再造林のための主伐・再造林、獣害対策に支援することとして位置づけられている。

(2) 国・他県の状況

あり

(3) 後年度の財政負担

計画的な森林整備のため、適正規模の財政負担が継続的に必要である。

(4) 事業主体及びその妥当性

- 1) 事業主体：市町村、森林組合、森林整備法人、林業事業体等
- 2) 妥当性：事業主体については国交付要綱による。

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

第3期岐阜県森林づくり基本計画案に基づき、「100年先の森林づくり」の実現のために、450ha/年（R3）の再造林を実施する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

(面積：ha、延長：km)

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前年度末時点)	目標	達成率
再造林面積	170 (H27)			156 (R元)	450 (R3)	34.6%

○指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

- 令和元年度は、156haの再造林を実施した。

(前年度の成果)

- 他の事業等も含めた補助事業等の活用により、県内民有林全体で令和元年度に7,913haの間伐を実施し、181,151 m³の間伐材が搬出された。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	第3期森林づくり基本計画の達成に向けて、次世代の森林資源の確保に向けた再造林を推進することは重要であり、事業実施の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	林業採算性が厳しい中であっても、着実に再造林を推進している。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	小規模かつ申請件数が多い補助事業であるが、補助の上限を定めた補助方式となっており、補助金の査定等が容易であり、効率的な事務処理を行える。

(今後の課題)

再造林の推進にあたっては、苗木の確保や再造林のさらなる低コスト化が必要であり、技術開発や普及の推進を図ることが必要である。

(次年度の方向性)

第3期岐阜県森林づくり基本計画の目標達成にむけて、再造林、間伐及び作業道整備等を推進していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	なし 【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	